

発行/令和5年9月29日
長野県木曾広域連合

第77号



きそネット



消防フェア2023

令和5年11月11日(土) 9時30分～12時30分

【会場】木曾広域消防本部 (木曾町福島3737番地)

木曾広域消防本部では、地域住民の皆様へ、消防業務の理解を深めていただくとともに、防火・防災意識の普及と高揚を図ることを目的とした体験型イベント「消防フェア」を4年ぶりに開催いたします！

イベントでは、放水やロープ綱渡り、ミニ消防車の乗車など様々な体験ができるほか、スタンプラリーによる景品交換、救助訓練の実技展示を行います。

見て、体験して、子どもから大人まで楽しく防火・防災を学べるイベントとなっていますので、地域住民の皆様のご来場をお待ちしております！



お問い合わせ先 木曾広域消防本部 ☎ 0264-24-3119

目次

消防フェア2023を11月11日に開催します…… 1	老人ホーム木曾寮職員募集のお知らせ…… 5
木曾広域連合議会だより…… 2～3	指定ごみ袋とごみ持込手数料の料金改定について… 6
木曾広域連合人事行政の運営等の状況の公表… 4～5	木曾広域ケーブルテレビインターネットサービスについて… 6
「成年後見制度」のご利用を考えてみませんか… 5	



木曾広域連合の最新情報は、ホームページをご覧ください。

<https://www.kisoji.com/>

木曾路はすべて山の中
～山を守り 山に生きる～
木曾地域は「日本遺産」に
認定されています

木曾広域連合議会だより

令和5年木曾広域連合議会第1回臨時会 開催日：令和5年7月13日(休)

補正予算1件、その他1件が原案どおり可決されました。

- ▼議案第23号 令和5年度木曾広域連合一般会計補正予算（第2号） …可決
- ▼議案第24号 工事請負契約の締結について「令和5年度養護老人ホーム木曾寮木質バイオマスボイラー設置工事」 …可決

令和5年木曾広域連合議会第3回定例会 開催日：令和5年8月31日(休)

認定3件、報告1件、条例の改正1件、補正予算2件、その他1件が原案どおり可決されました。

- ▼認定第1号 令和4年度木曾広域連合一般会計歳入歳出決算について …認定
- ▼認定第2号 令和4年度木曾広域連合介護保険特別会計歳入歳出決算について …認定
- ▼認定第3号 令和4年度木曾広域連合下水道事業会計決算について …認定
- ▼報告第2号 公共下水道事業における資金不足比率の報告 …報告
- ▼議案第25号 木曾広域連合火災予防条例の一部を改正する条例について …可決
- ▼議案第26号 令和5年度木曾広域連合一般会計補正予算（第3号） …可決
- ▼議案第27号 令和5年度木曾広域連合介護保険特別会計補正予算（第2号） …可決
- ▼議案第28号 木曾広域連合公の施設に係る指定管理者の指定について …可決
- ▼全員協議会 消防通信指令システム共同運用について …可決
- 木曾寮移転改築工事について

令和4年度決算の概要

会計別総括表

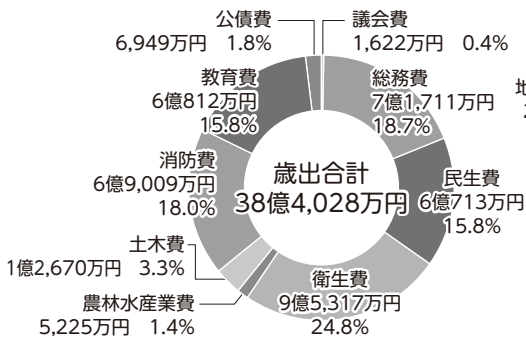
区分	予算額	歳入決算額		歳出決算額		繰越事業費	歳入歳出差引 (繰越事業費除く)
		金額	収入率	金額	執行率		
一般会計	39億8,701万円	39億8,378万円	99.9%	38億4,028万円	96.3%	7,314万円	7,036万円
介護保険特別会計	41億5,656万円	40億1,274万円	96.5%	39億375万円	93.9%	0円	1億899万円
合計	81億4,357万円	79億9,652万円	98.2%	77億4,403万円	95.1%	7,314万円	1億7,935万円

下水道事業会計

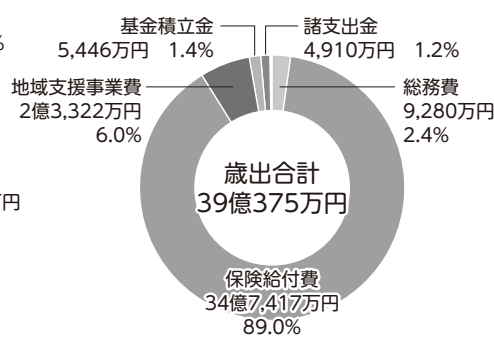
区分	予算額	当年度純利益	区分	決算額	収入と支出の差額
収益的収入及び支出			資本的収入及び支出		
下水道事業収益	1億1,454万円	501万円	資本的収入	0円	2,356万円
下水道事業費用	1億953万円		資本的支出	2,356万円	

※下水道事業会計の資本的収支の不足額は、損益勘定留保資金等から補填しています。

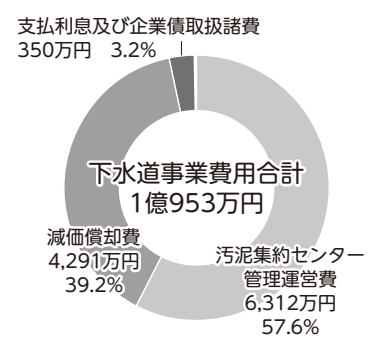
《一般会計歳出》



《介護保険特別会計歳出》



《下水道事業会計》



行政報告（抜粋）

地域振興課

8月1日に、銀座NAGANOにおいて、元気づくり支援金を活用しての木曾の木工品と発酵食品を用いたイベントを開催し、SNSなどを使って木曾の良さをPRするなど積極的な情報発信により、都市部に住む女性や若い世代の方にPRすることができました。

健康福祉課

成年後見制度に係る事務については、現在、受任者確保のための体制検討を行っており、この秋を目途に成年後見センターの設置など一定の方向性を見出すこととしています。

消防本部

7月26日、本年5月に南木曾町で発生した交通事故において、救急活動にご協力いただいた蘇南高等学校3年生6名に、感謝状と記念品を贈呈いたしました。

情報センター

「木曾広域連合 自治体DX・ICT利活用計画」は、防災力強化事業の委託事業者を決定しました。危機管理推進部会にて構築するシステムについて詳細機能の決定・システム開発を進めてまいります。

木曾文化公園

8月25日(金)から27日(日)には、第49回となる「木曾音楽祭」が開催され、日本を代表する演奏家が集まる国内最高峰のクラシック室内楽を皆様にお楽しみいただきました。

環境課

7月4日に「木曾かめ君」を活用し、不法投棄撲滅の広報宣伝活動を管内一円で展開いたしました。

建設課

7月27日「木曾地域治水対策協議会総会」が開催され、総会後の学習会では多くの皆様に研修いただきました。木曾地域の治水対策事業の整備促進にむけ、国や県への要望活動を充実させ、より効果的に展開いたします。

森林整備推進室

森林経営管理業務は、これまでに6町村で21団地879haの経営管理権を取得し、うち9団地236haの経営管理実施権配分計画の公告を終えました。
引き続き経済林の再委託手続きを進めるとともに、集積計画の策定に向けて新規対象森林9団地852haの調査業務を進めてまいります。

木曾寮

指定管理体制への移行については、8月4日に指定管理者選定委員会を開催、候補者の審査を行い、その結果を議会に上程し、可決されました。
木曾寮移転改築事業の建設工事については、建物の外観がほぼ出来上がり、厨房機器、ボイラー等の大型備品の搬入調整等、大詰めに入っております。

一般質問の概要**「奨学金貸付条件を大幅に緩和して郡内学生の支援および家庭負担軽減を」**

質問者：奥原 当議員（木祖村）

問：奨学金という借金を返済する負担は、社会に出た木曾の若者たちにも重くのしかかっている。現在の2,000万円の原資を増額し、意欲ある生徒の未来をつなぐべきである。

答：郡内町村の状況を踏まえ、構成町村担当次長会議などで木曾広域連合奨学資金のあり方について検討いたします。

問：給付型の奨学金を新設して卒業後の負担を軽減することで、若者が結婚・子育てに明るい将来像を描ける環境づくりを進めていくべきである。

答：今年度より木曾広域連合奨学資金貸付条例の一部が改正され、貸付を受けた方が卒業後木曾郡内に住所を有している場合には、奨学資金の償還を減免することになります。今後も若者が木曾郡内に定住していただくことを目的とし、原資を考慮しながら運用いたします。

問：郡内町村の先進的取組を集約して広域連合の取組としてはどうか。

答：郡内全ての町村で奨学支援体制が整っており、構成町村単独では成果の出しづらい業務を担う広域連合の意義からすると、一般学生に対する奨学金制度を設けること自体意義が薄れてきています。原資の問題も含め木曾広域連合としての奨学金制度のあり方について、構成町村担当次長会議などで検討いたします。

「ジェンダー平等の観点で文化ホールのトイレの利用方法改善を」

問：都市部のホール施設でも女性トイレは行列が出来ている。改修による女性トイレの増設は多額の費用がかかり実現は困難であるので、文化ホールの男性トイレは女性用とし、男性は駒王のトイレを利用する等、当面このように弾力的に運用してはどうか。今後はLGBTQにも対応が必要だろう。

答：トイレの運用については、男性の高齢者や足の不自由な方への対応も必要となりますので、町村の担当者などで構成している自主事業企画実行委員会の中で検討を図っていきたいと思います。LGBTQへの対応につきましては、いつから、どのような形で行うとは決まっておりますが、他館との情報共有を図りながら検討いたします。

「郡内の児童・生徒のための文化ホールの活用」

問：都市部には文化施設が複数あるが、木曾郡には文化ホールのみで、その活用には工夫が必要である。信州大学には2つの交響楽団があり、毎年定期演奏会が行われている。郡内の小中高生にも成長した先輩方の真摯な姿勢を知る貴重な機会を提供することができるので、大学側との協議や、経費、費用の確保が必要だが、広域連合として取り組む価値は十分あるのではないだろうか。

答：郡内中学・高校吹奏楽部の生徒や一般の吹奏楽団員を対象に、木曾音楽祭に出演いただいている一流の音楽家などから直接指導を受けられる講習会を行っており、参加者の皆様には好評で、貴重な経験となっています。また、吹奏楽フェスティバルや木曾ダンスフェスタ等、郡内の児童・生徒を対象としたイベントを開催しています。今後も、ご提案いただいた信州大学の交響楽団も含め、有意義で身近な演目を住民の皆様楽しんでいただけるよう、自主事業企画実行委員会の中で検討してまいります。

木曾広域連合人事行政の運営等の状況の公表

人事行政の運営等の状況の公表に関する条例の規定に従い、令和4年度実績及び令和5年度当初の状況を公表します。

1. 職員の任免及び職員数の状況（常勤職員）

(1) 職員の任免の状況

区 分	退職者数（令和4年度）					採用者数（令和5年度）		
	定年	自己都合等	懲戒等	任期終了	計	新規	再任用	計
連合長部局	5人	0人	0人	1人	6人	6人	4人	10人
消防長部局	1人	0人	0人	0人	1人	3人	1人	4人
計	6人	0人	0人	1人	7人	9人	5人	14人

※ 派遣職員の解任は除いています。

(2) 職員数の状況（令和4年4月1日現在及び令和5年4月1日現在）

区 分	職 員 数		対前年比	主 な 増 減 理 由
	令和4年度	令和5年度		
連合長部局	61人	65人	4人	退職6人 採用10人
消防長部局	69人	72人	3人	退職1人 採用4人
計	130人	137人	7人	（暫定再任用職員を含む）

※ 特別職は含みません。

2. 職員の人事評価の状況（令和4年度）

評価の回数	評価の時期	被評価者数
年1回	3月	170人

※ 会計年度任用職員を含みます。

3. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況（令和4年度決算）

歳 出 額 (A)	人 件 費 (B)	人 件 費 率 (B/A)
7,853,565千円	999,536千円	12.7%

木曾郡の人口
(R5.4.1現在)

23,980人

…長野県毎月人口異動
調査結果

※ 人件費は決算における人件費の総計で、特別職、非常勤特別職、職員の給与、退職手当負担金などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（令和5年度決算）

給 与 費				1人当たりの 給 与 費
給 料	職 員 手 当	期 末 ・ 勤 勉 手 当	計	
471,775千円	101,235千円	179,857千円	752,867千円	5,791千円

※ 給与費は特別職を含まない一般職員への支給額。
※ 職員手当には退職手当・児童手当を含みません。

(3) 職員の平均給料月額（令和4年4月1日現在）

平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
43.1歳	302,600円	353,184円

※ 平均給料月額、平均給与月額は令和4年度の給与実態調査に報告されたもので、平均給与額には、住居手当、時間外手当を含む。

(4) 職員手当の状況（令和4年度支給割合）

区 分	再任用職員		特定管理職員		左記職員以外	
	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当	期末手当	勤勉手当
6月期	0.675月分	0.450月分	1.000月分	1.150月分	1.200月分	0.950月分
12月期	0.675月分	0.500月分	1.000月分	1.250月分	1.200月分	1.050月分
計	1.350月分	0.950月分	2.000月分	2.400月分	2.400月分	2.000月分

(5) 級別職員数（令和5年4月1日現在）

区 分	職 員 数	構 成 比
1級	23人	18.4%
2級	16人	12.8%
3級	35人	28.0%
4級	34人	27.2%
5級	12人	9.6%
6級	11人	8.8%

※ 任期付職員は含みません。

(6) 職員の初任給（令和5年4月1日現在）

区 分	月 額
高校卒	154,600円

4. 職員の勤務時間その他勤務条件の状況

(1) 勤務時間、休憩時間の状況

勤 務 時 間		休 憩 時 間	週 休 日 ・ 休 日
始 業 時 間	終 業 時 間		
午前8時30分	午後5時15分	正午～午後1時	土曜日及び日曜日 祝日法に規定する休日 12月29日～1月3日

5. 職員の休業に関する状況

(1) 年次休暇の状況 (令和4年)

制度の概要	平均取得日数
1年に20日付与(翌年に繰越可能で、繰越分を含めて最大40日)	9.8日

6. 分限及び懲戒処分の状況 (令和4年度)

(1) 分限処分 なし (2) 懲戒処分 なし (1) ハラスメント等の公益通報及び相談の件数 なし

7. 職員のサービスの状況

8. 職員の研修の状況 (令和4年度)

研修区分	受講者数(延べ)	研修内容
市町村職員 研修センター研修	25人	会計事務研修 契約実務研修 法制執務研修 DX推進研修 ICT構想・企画立案研修 カウンセリングマインド研修 ほか
専門研修 (専門知識、技術 などの習得研修)	消防 84人	県消防学校入校 救急救命士養成研修 救急医学会研修 ほか
	木曾寮 117人	感染症予防研修 褥瘡予防研修 排泄技術研修 認知症研修 口腔ケア研修 腰痛予防研修 ほか
その他	149人	倫理研修 ハラスメント研修 人事評価研修 ほか

9. 職員の福祉及び利益の保護の状況 (令和4年度)

	受診者数	内容
健康診断	104人	年1回(夜勤従事者は年2回、潜水士は高気圧健康診断を年1回受診)
人間ドック	114人	30歳以上の職員

10. 公平委員会に係る業務の状況 (令和4年度)

(1) 勤務条件に関する措置要求及び不利益処分に関する不服申立て なし

その他法律、条例等に定められた内容に関する実施状況等の公表

情報公開及び個人情報保護に関する条例実施状況 (令和4年度)

1 情報公開請求の件数及び処理状況

(1) 情報公開請求の件数 1件
 (2) 情報公開及び個人情報保護審査会開催件数 0件
 (構成町村の諮問を含む)

行政不服審査法実施状況 (令和4年度)

1 審査請求(不服申立て)の件数及び処理状況

(1) 審査請求(不服申立て)件数 0件
 (2) 処理状況 0件
 (3) 行政不服審査会開催件数 0件

こんな時は「成年後見制度」のご利用を考えてみませんか その②

【お世話をしている家族が心配な時】

高齢や病気などが原因で、障がいのある
 家族の支援ができなくなってしまった。

【家族が急に倒れてしまった時】

土地の所有者である家族が急に倒れ、不動産
 の管理や相続の手続きができず、困っている。

成年後見制度を使えば

- 親族以外の第三者を成年後見人・保佐人・補助人に選任することができます。第三者とは弁護士や司法書士、社会福祉士などの専門職などです。
- 成年後見人等は本人に代わって不動産の管理や相続の手続きなどの法律行為を行うことができます。制度を利用することでスムーズに手続きを進めることができます。



お問い合わせ先 健康福祉課 福祉係 ☎ 0264-23-1050

老人ホーム木曾寮職員募集のお知らせ

老人ホーム木曾寮では、訪問介護員及び支援員を行っていただける会計年度任用職員を募集しています。

訪問介護員：木曾寮利用者の中で介護保険を利用し介護サービスを行います(日勤のみ)。

支援員：木曾寮利用者の日常生活介護全般で、勤務体制は、夜勤を含むシフト勤務制となります。勤務日数は1ヶ月20日程度を予定しています。

必要資格等については、ハローワークの求人情報または、木曾寮までご確認ください。

お問い合わせ先 老人ホーム木曾寮 ☎ 0264-52-2054

指定ごみ袋及び持込手数料の料金改定についてお知らせします

令和5年10月1日から木曾クリーンセンター 「指定ごみ袋」の価格が変更となります

長年にわたり指定ごみ袋の価格据置に努めてまいりましたが、近年の社会情勢等により、原材料・運搬費などの価格高騰の影響を受け、調達価格が10円～30円上昇し現在の価格の維持が難しい状況となり、「指定ごみ袋」の料金を改定させていただくこととなりました。

また、木曾クリーンセンターへのごみの直接持込みについても「ごみ持込手数料」の改定を行わせていただきます。改定価格及び手数料は下記のとおりとなりますので、ご理解の程お願いいたします。

【令和5年10月1日からの指定ごみ袋価格】

区 分	新価格	旧価格	差 額
燃えるごみ指定袋 小	40円	30円	+10円
燃えないごみ指定袋 大	80円	60円	+20円
生ごみ指定袋	30円	20円	+10円
プラスチック製容器包装指定袋	30円	20円	+10円

【令和5年10月1日からのごみ持込手数料】(10kgごと)

区 分	新手数料	旧手数料	差 額	
一般家庭の方	袋に入るサイズの燃えるごみ・燃えないごみ	150円	130円	+20円
	粗大ごみ 燃えるごみ・燃えないごみ	200円	130円	+70円
事業者の方	大きさにかかわらず一律燃えるごみ・燃えないごみ	200円	130円	+70円

- 旧価格の指定ごみ袋は、差額分の証紙シールを貼り付けていただくことで、令和5年10月以降も使用することができます。証紙シールの販売店及び貼り付け方法など詳しくは、木曾広域連合のホームページをご確認ください。

お問い合わせ先 環境課・木曾クリーンセンター ☎0264-24-3131

トピックス 木曾広域ケーブルテレビ インターネットサービスについて

日頃から木曾広域ケーブルテレビをご利用賜り、誠にありがとうございます。
木曾広域ケーブルテレビでは、木曾郡内全域で光化工事が完了し、最大1G(1024M)まで増速しています。
インターネット料金プランについては、右のQRコードよりご確認ください。



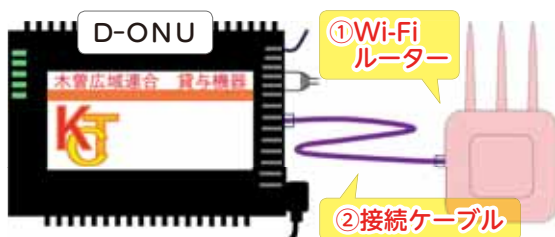
※PDFがダウンロードされます

★こんなお悩みはございませんか？

「光回線になりインターネットプランを速いプランに変更したが、あまり速さが変わらない…。」

「インターネットプランの速度が出ていない気がする…。」など

こんな場合は、接続機器が高速用に対応していない場合がありますので、今一度ご確認くださいませようお願いします。



ご自宅にあるD-ONUという器械までは、光回線で繋がっています。

そこから先の 接続機器 (①Wi-Fiルーターや②接続ケーブル) が、高速用に対応しているか、ご確認ください。

お問い合わせ先 木曾広域情報センター ☎0264-21-2212